

第八回荒川区基本構想審議会 議事録

【日 時】 平成 18 年 11 月 2 日（木）午後 7 時～9 時

【場 所】 サンパール荒川 5 階 末広

【出席委員】 阿久戸会長、寺前会長職務代理、大石委員、香川委員、二神委員
大和田委員、岡本委員、澤野委員、竹内（一）委員、福田委員
藤川委員、茂木委員、竹内（捷）委員、萩野委員、志村委員、相馬委員
三嶋委員

- 【次 第】
- 1 開会
 - 2 答申案の報告
 - 3 答申案の検討
 - 4 パブリックコメントの実施について
 - 5 次回開催日時等
 - 6 閉会

開 会

事務局：それでは定刻となりましたので、第 8 回荒川区基本構想審議会を開会させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入ります前に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。資料と致しましては 4 点ございます。次第を御覧いただきたいと思っておりますが、次第に配布資料と書いてございますように、資料の 1 と 2、こちらにつきましては、起草委員会の方でまとめていただきました、基本構想審議会答申案の構成と本文でございます。資料の 3 はパブリックコメントの実施についてでございます。それから、資料の 4 でございますが、こちらは今後のスケジュール案でございます。また、参考ということで、特別区基本構想一覧という他区の基本構想の構成などをまとめたものをお配りしております。それから、日経新聞の記事をお配りしております、10 月 30 日の日経新聞でございますが、行政サービス調査というのがございまして、こちらで荒川区が総合評価で全国 5 位という報道がございました。それについて、参考にお配りしているところでございます。それから、本日ですが、今井委員、中村委員、藤岡委員、鈴木委員につきましては、御欠席の御連絡を頂いております。今井委員につきましては、お配りしておりますように、御意見という形で頂いておりますので、一緒に配布させていただいております。それでは会長、進行をお願いいたします。

阿久戸会長：今日はまず、この日本経済新聞の荒川区が行政サービスで全国第 5 位、しか

も、前回調査が77位ですから、非常に大きな前進があったと思いますけれども、西川区長以下、区の皆さんの日夜、血のにじむような御努力に心から敬意を表したいと思います。委員の先生方、是非、拍手をもって敬服したいと思います。お疲れ様です。また、教育面においても、荒川区は教育充実都市でナンバーワンであることも素晴らしいことだと思います。それでは、西川区長に御挨拶を頂きたいと思えます。

西川区長：今日は阿久戸会長を始め、先生方には大変お疲れでございます。御多忙の一日をお過ごしになって、その上、ここに御参集いただきましたことを、心から感謝を申し上げる次第でございます。寺前先生が委員長として答申案をまとめていただきました。これを踏まえて、更に、パブリックコメントに掛けたり、又は議会の各会派の御意見なども丹念に頂きながら肉付けをして、素晴らしいものに仕上げてくださいたいというふうに考えているところでございますが、ここまで、まとめ上げていただきました委員長を始め先生方の御努力に心から感謝を申し上げたいと存じます。私ども、この出されました答申案を事前に読ませていただきましたが、私個人は大変素晴らしいという印象を持っております。しかし、これについては、いろいろと受け止め方があると思いますが、基本的には区民とともに歩いていくという姿勢を根底に置きたいと思えますし、また、第一級の先生方に御参加いただいたということを誇りに、私ども進めていきたいというふうに存じております。最後に、阿久戸会長から御紹介いただき、先生方から拍手を頂戴いたしました。これに奢ることなく、着実に、私ども、更にこのペースを維持しながら、一步でも上を目指して努力をして参りたいと存じますので、これからも大所高所から御指導を賜りますことを切にお願いを申し上げる次第でございます。閉会の際にはいつもごあいさつができませんので、始めに申し上げて恐縮でございますが、今年も遂に11月ということになりました。日の暮れるのが本当に釣瓶落としでございます。これから寒さが増して参ります。御健康には十分御注意いただきまして、ますます御活躍を賜り、そのお力の一部を私ども荒川区に拝借できれば、この上なく幸せでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たっての感謝のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございます。

阿久戸会長：それでは、第8回荒川区基本構想審議会の実質審議に入らせていただきます。寺前先生を始め起草委員会の委員の先生方、答申案の取りまとめ、大変お疲れ様でございました。本日は、起草委員会でおまとめいただきました基本構想審議会答申案を基に、審議を進めて参りたいと思えます。答申案は事前に委員の皆様にお送りしておりますけれども、起草委員会委員長であります寺前先生から、答申案の概要について、簡潔に御説明いただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

答申案の報告

寺前会長職務代理：それでは、起草委員を代表させていただきます。僭越ではございますが、簡単に審議経過を含めまして、御説明をさせていただきます。資料1で答申案の全体構成をまとめてございますので、説明はこの資料1に従いまし

て、説明をさせていただければと思います。答申案を作成するに当たりまして、様々な御意見がありましたし、どこまで踏み込んで書くべきかという議論もありましたけれども、最終的には、20年先を見通した長期計画でございますので、またすぐに改正をしなければいけないようなこととなりますと、やはり問題があるのではないかとということも踏まえまして、長期計画ということでの、やや抽象性が高い計画になったかと考えてございます。答申案は、新たな基本構想策定の背景、基本構想の位置付け、基本理念、荒川区の将来像と6つの都市像、将来像の実現に向けた区取組、この5つで構成してございます。基本理念につきましては、基本構想の策定に当たって、いわば横軸として貫く基本的な考え方でございます、「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」、「区民の主体的なまちづくりへの参画」、「区民が誇れる郷土の実現」、この3つを掲げております。将来像につきましては、基本理念を受けまして、「幸福実感都市 あらかわ」と致しまして、区民の幸福を前面に打ち出させていただきました。他の都市の基本構想にはない、今回の答申案の最大の特徴と思っております。将来像に込めました6つの都市像、長方形が6つ並んでございますが、いわば基本構想の縦軸として、6つの分野において、今後実現すべき姿とその実現に向けた取組の方向について、記述したものでございます。内容は、『生涯健康都市』『子育て教育都市』『産業革新都市』『環境先進都市』『文化創造都市』『安全安心都市』としてございます。この中にも、更に書き足すべきことがあるのではないかと意見も確かにございましたけれども、基本構想を受けて、更に荒川区の方で基本計画、あるいはその基本計画に基づく実施計画を策定いただくというふうに理解しておりますので、見直し可能な基本計画や実施計画で、更に具体性のある記述をしていただければと考えている次第でございます。雑駁(ざっぱく)ではございますが、起草委員会を代表いたしまして、骨子を説明させていただきました。

答申案の検討

阿久戸会長：ありがとうございました。まず、区を取り巻く環境変化への対応ということで、IT化・デジタル化、所得格差の拡大、少子高齢社会の一層の進行、まちの構造変化、住民意識の変化などを考えて、そして位置付けとしては20年後の荒川区の将来像の実現に向けた取組を明確化する。そして、これはあくまで基本構想、哲学です。基本ビジョンのまとめということで、平成11年に藤枝区長が発表された「生活創造都市 ああかわ」の後を受けて、「幸福実感都市 あらかわ」ということで、6つの都市像で構成されております。ただ今の委員長の御説明に付け加えることは、本来は全くありませんけれども、本文の2ページの「基本理念」という所で、基本理念を以下の3つとしますということで、「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」、すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが多様な生き方を選択できるまちを目指す。2番、「区民の主体的なまちづくりへの参画」、地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。3番目、「区民が誇れる郷土の実現」ということで、世

界の中の荒川区という視点を持って、荒川らしさを活かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指します、ということです。内容は既にお読みいただいていると思いますし、過去7回の議論を踏まえて記述していただいたことがわかりますけれども、御意見、御感想等をまず承りたいと思います。今日は、全員、一通りお話いただければと思いますけれども、三嶋委員は少し置かせていただきまして、藤川委員から一言、御感想をおっしゃっていただければと思います。

藤川委員：藤川でございます。私も全部、目を通させていただきまして、やはり特に文化の辺りを興味を持って見させていただきました。区の将来像の所で、伝統文化の継承と保存と新しい文化創造を図るという点を、強く押しいただいたことが素晴らしいと思います。それを推進していくには、やはり区民の一人一人が根底に、あらかわの文化の何を守りたいか、何を大切に思うか、これからこの区や文化をどう良くしていきたいかを、考えていかなければいけないのだなということをととても思うのですが、こうした文化的なお話や政治的なお話と言いますと、やはりどこか受け身に感じてしまったり、分からないから参加できないと思ってしまう方が大半でいらっしゃると思います。特に、未成年の方、若い方は、そういうものに参加していくことが自分にはできないと思っている方がいらっしゃると思います。私自身も、この会に参加させていただくまでは、区政に参加する知識もないので、とてもできないことと思っていたのですが、やはり会に参加させていただいて、西川区長や阿久戸会長や区議会議員の方々、お役所の方々のお話を聞いているうちに、感銘を受けて、私自身も何か発言したりすることで、何か区のためにできるのではないかと、いう気持ちが芽生えてきました。それで、やはりこういう内情を知らないと、区民の方も参加してはいけないのではないかと、いうことを思いまして、広報の部分と言いますか、今こういう過程で草案が立ち上げられて、今こういう状態で基本構想が出来上がってきたということ、区民の方に分かっていただくための情報提供がとても大事ではないかと思いました。そのためには、やはり区報やケーブルテレビなど、区民に発信していく設備や環境はあるのですが、やはり、誌面や画面からだけではなく、人から人へしっかりと伝えて、直接想いを伝えていくということの大切さをとても感じました。そうすることで、私のように感銘を受けていく方がいらっしゃると思います。そうすると、こうした文化を守っていきたいという気持ちや、もっと文化を発展させていきたいという気持ちが芽生える方がたくさんいらっしゃると思ひまして、そういう気持ちがあると提言して、この文化を守っていきませんか決めていかなくても、自然と守るべき文化というものが根付いていたり、良くしていきたいという気持ちとその文化を変えていたり、という意味で良い方向に、その文化が、廃れるというよりは発展していく、そういう良い方向に荒川区が変わっていくのではないかと思ひました。ですから、人から伝えていくと言いますか、講演会と言いますか、そうした活動や、親善大使と言いますか、内部で関わっていらっしゃる方々で、できる限り皆さんに荒川区のことを分かっていただけるような会を開いていくことの重要性をととても感じました。

阿久戸会長：本当にありがとうございます。私自身、共鳴をもってお伺いしました。私もこのお仕事をするまでは、区報は、本当に申し訳ありませんが、余りよく読んでいませんでしたし、こんなにやっておられるのかと、初めて知ったこともあるのです。それはやはり、藤川委員と同じように、主体的にこうしたお仕事をする事ができたからだと思います。起草委員会にまとめていただいた資料の1ページに、「区民自らが区政の担い手として」という所が、第5段落に出て参りますし、随所に区民が区政の担い手であり、区はそれを応援・支援していくという文章があります。藤川委員がおっしゃられた7ページにも「活気ある地域コミュニティの形成」は、主語はおそらく区民であるということですよ。御指摘ありがとうございます。これは大事なことです。委員長あるいは委員の先生方に私から質問させていただきたいのですが、区民とは何か、ということです。端的に申し上げますと、他の区や市で働いて、夕方に戻ってきて住民税を払う方々が区民の担い手ということになるのか、それとも、ここにも大勢おられると思うのですけれども、荒川区で活躍されて住民税は別の区や市で払うという昼間の住民の方々ですね、その関係をこの答申案ではどのように位置付けられているのか、少し御説明いただければと思います。

寺前会長職務代理：その点につきましては、当然、広い意味の荒川区民ということ念頭に置いております。決して、住民登録をした方だけが荒川区民ということではございません。

阿久戸会長：ありがとうございます。それでは福田委員、お願いいたします。

福田委員：福田でございます。素晴らしい、素敵な答申案ができたと思って、本当にありがとうございます。一通り読ませていただいたのですが、まず、基本理念の中での最初の所ですけれども、すべての区民の生命と人格が尊重される、これを入れたということは、時期的にも、今、本当に命を大切にするという意識が薄れてしまっておりまして、事件ばかり続いておりますので、時機を得た表現かと思って感心いたしました。私も自分のこだわりとして、どうしてもこれは憲法の基本でもあるということで、自由、平等、平和、こうした言葉を重んじて、区民が生き生きと暮らせるような、そこに平等、平和、自由、この3つの文言も入れていただければよいのかなという気がいたしました。それから、ずっと先へ参りまして、高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成ということで、最後の「障がい者が、地域社会において自立した生活を営み、様々な分野の活動に参加することができるよう、就労機会等の確保に努める」という言葉がございます。こうなりますと、障がい者というのは、やはり成人のことを指しているのかなと思うのですが、先日、テレビでも報道されましたけれども、喉に病気があって幼稚園にも入れないというお子さんが、裁判で入れなければいけないという判断が下されたので、これはやはり、子どもの方で、教育の方に入れるのかとも思ったのですが、就労や就学、就園など、そういう機会を確保することも、どこかに含めていただけたらよいのではないかと思います。基本構想の中でなくても、後に区で作る推進計画などもあると思いますから、そちらに入れていただいてもよいと思うのですが、就労の機会ということがありましたので、ここに就園、就学の機会も足していただけたらと感じました。

阿久戸会長：ありがとうございました。基本的な共感の下に、特にすべての区民の尊厳と生きがい、尊重への強い共感を示していただいた上で、憲法の言葉の自由、平等、平和というモチーフが何らかの形で入ると良いのではないかと。自由、平等、それから平和は、特に異文化交流や、国内平和ということであれば安全安心都市などがありますけれども、一通り御意見を伺っておきます。ありがとうございました。それから、私、3ページで気が付きましたけれども、障がい者の「がい」という字をひらがなになさっていますね、これは、私は、荒川区の思いやりある、非常に繊細な使い方だと思って感銘を受けました。障がい者の「がい」をひらがなになさったということは素晴らしいことだと思います。それでは竹内一委員、お願いいたします。

竹内(一)委員：竹内でございます。本当に立派にまとまったというふうに考えております。こういうふうにまとめていただくと、もう少し我々の方に、もう少し具体的なものが、いつどのように知らされるのかということが、非常に気になります。どうも今までですと、途中でプツツと切れてしまって、我々は、区が一体何をやっているのかと、そういう点は少し気になるのですが。特に、将来像の実現に向けた区の取組を、数値化や箇条書きにして、我々に知らせてくれると、我々も応援しやすいのではないかと考えています。それから、少子高齢化社会の一層の進行というのがあるのですが、それから背景の所の問題なのですが、所得格差の問題、それからもう一つ、もう少し外国人労働者のことが入っていてもよかったかと、皆さんの頭の中です。そういうふうに考えております。以上でございます。本当にありがとうございました。

阿久戸会長：今、竹内委員のおっしゃられた具体的な部分というものを、どういう仕方で次の展開に活かすかということは、課題として出てくるかと思えます。これはあくまでも基本構想ということになりますので、幾つか、外国人労働者の問題、格差拡大の問題等、up to date な問題を入れていただいたことは非常に良いのではないかと思います。ありがとうございました。それでは澤野委員、お願いいたします。

澤野委員：最初はあらゆる面に配慮しなければ、こういう基本構想はできないのかなという印象を持って、一言で表現するということは難しいと思いながら読んでいたのですけれども、今、改めて、この「幸福実感都市」という一番メインとなる言葉を読みながら、やはり「幸福実感」という言葉にあらゆることが収斂されるのかなというふうに思い直したところです。人によって幸福の感じ取り方は違うわけですが、幸福を感じ取る能力が人間には必要だなと思えます。幸福を感じ取る能力というのは、おそらく本質は怠惰で情けない人間ではありますけれども、学ぶことによってこういうものが幸福なのだと思うのが人間だと思うのですけれども、学び続けると言いますか、生涯学習という視点がどこかにあると良いのかなと、大変僭越ですが、そんなふうに思いました。以上です。

阿久戸会長：ありがとうございました。これも、幸福実感というのは主体の問題ですよ。担い手や主体の問題がどう位置付けられるか、これも基本構想に随所に出ておりますけれども、生涯学習という辺りは、私はどこかで読んだような気もするのですけ

れども、生涯学び続けることを支援するというモチーフはどこかにございますでしょうか。寺前先生、もし御指摘いただければと思います。後藤さん、どうぞ。

事務局：4ページの子育て教育都市の一番下、「心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成」の一番下の所に、「生きがいや自己実現、人生の豊かな源となる、区民の生涯学習やスポーツ活動などを促進していきます」という文章が入っております。

阿久戸会長：澤野さん、一応、この4ページの所にありましたけど、御指摘ありがとうございました。それでは次はどなたになりますか。はい、区長、どうぞ。

西川区長：私、今、澤野修一さんの御意見、非常に大事だと思っております。「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを掲げましたときに、どういう幸せをどういうふうに私どもは用意できるのだろうか。絶対的価値観の中に私どもが入り込んでよいのだろうか。幸福は、澤野さんの幸福と私の幸福は違うわけですね。澤野さんはお団子を作ることが幸福で私は頂くことが幸福なので、というふうにやはり違うわけですね。そうすると、今おっしゃられたことは非常にありがたいことで、幸福を感じ取る、それは学ぶ能力である。私は、今、生涯教育ということ、確かにここには書いてございますけれども、これは一般的な生涯教育を書いているのであって、幸福実感都市という、幸福というものを学ぶという能力をジョイントさせるという御指摘は、何らかの形で是非活かしていただきたいと、区長としてお願いを申し上げたいと思います。僭越でございます。

阿久戸会長：ありがとうございました。是非、そういう方向で考えたいと思います。澤野委員のおっしゃっておられる背景に、もしかしたら、区長、例えば、我々のような働き始めている、あるいは藤川委員のようにある道に入っている方は、例えば、これから育ってくる青少年が未来に希望を持てるのか、あるいは中学生、高校生たちが荒川区によってどういう幸福実感を得られるような心を持てるのか、そういう御指摘も澤野さんの御指摘には秘められていたような気がするのです。それを更に受け止めて、御一緒に考えていきたいと思っております。ありがとうございました。では岡本委員、どうぞ。

岡本委員：私はシルバー人材センターを代表して、この会の委員になっていると理解しております。東京都では、シルバー人材センターと障がい者の方々のセンターが一つに合併して、仕事財団というのを作っております。正にここに出ている、高齢者や障がい者が安心して暮らせるという項目が私の守備範囲だと理解しております。では、どれが高齢者でどれが障がい者なのかと、今の話と同じでして、程度問題で難しい。例えば、私と一緒にお仕事をしている方で、90歳の方、自分は若いと思っている。何で若いと思っているかというと、ものすごく好奇心をお持ちで感動なさる方なので、それはやはり私は若いと思うのです。私など、その人と比べると、よほど年をとってしまったかと思うのでございます。ここに書かれていることには、優しさがあります。この優しさは大事だし、ありがたいと思っております。ただ、お一人お一人が皆違う。例えば、同じハンディキャップをお持ちの方でも、それは個性でしかない場合もあるのではないのでしょうか。そういうことを考えると、一括

りにしてよいものでもない。そういう意味では、荒川区民の一人お一人が、そういう考えが根底にあれば、そういう方々に対する接し方も変わってくるのではないかと思うのです。その温かみが大事であると。そのように思っております。先ほど、福田先生からも御指摘がありましたけれども、ありがたいと思っております。以上でございます。

阿久戸会長：今、岡本委員がおっしゃられた、一人一人の個性は違う、その個性は相互に受け入れ合えるような、多様性の受容と言いましょか、そういうモチーフは、寺前先生、どの辺りに出て参りますでしょうか。これは異文化交流や障がい者の受入れという所で、各論的に入っているという理解でよろしいでしょうか。

事務局：それでは事務局の方から。基本理念の一番上の、2ページでございます。「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」、ここに「誰もが多様な生き方を選択できるまちを目指します」という、ここに入っていると理解しております。

阿久戸会長：はい、分かりました。岡本委員、2ページの基本理念の1行目に多様性という、今、お触れいただいた所が。はい、ありがとうございます。それでは大和田委員、お願いいたします。

大和田委員：大変結構なプランだと思います。今、町会に携わっているのですが、町会というのは一つの役所みたいなもので、防犯・防火・清掃、それから保健、すべてのものにかかわりあっています。実は、今日も6時から、清掃問題について町会事務所に皆さん集まってやっております。一つ一つ取り上げてみますと、町会という仕事は本当に大変なのですけれども、皆さん、町会に喜んでいただければ、やってよかった、ボランティア活動してよかったと思う日々でございます。それから、地球環境を守るといことが言われておりますが、やはりダイオキシンの問題や、下水道の臭いなどと不平ばかり言っている人が多いのです。ですが、ダイオキシンを出すのはだれかといえば、皆、住民が出している。結局、いろいろなごみなどを燃やしてダイオキシンが発生する。そういう方面も、区民の人にもう少しPRをして、物に感謝する気持ちを持っていただきたいと思います。それから今、中学生が自殺問題などで騒がれております。荒川区の中学校では、卒業式の日男子生徒が涙を流しているのです。女子生徒が泣くのはわかるのですが、男子生徒が泣いているのです。よほど、学校に愛着を持っているのではないかと思うのです。そういう教育をこれからも推進していただきたいと思います。以上です。

阿久戸会長：ありがとうございます。子育て教育の辺りのこと、それから7ページの活気ある地域コミュニティの形成、町会の大きな御貢献ということ、言葉ではっきり出ておりますけれども、これは荒川区のよさであり、強みであると思います。ありがとうございます。それでは寺前先生は少し置かせていただいて、起草に携わっていただいた先生方からのコメントをお願いいたします。それでは大石先生、お願いいたします。

大石委員：大石でございます。起草委員になっておきながら、ほとんど何の貢献も出来ておりません。若干の意見を言わせていただいただけでございます。このような素晴らしい基本構想をまとめていただいた寺前委員には、本当に申し訳ないと思います。

し、感謝申し上げたいと思います。今、それぞれの委員の皆様方から御意見がございましたが、私も皆さん方がおっしゃることには全く同感であります。それを少し、私流の言い方で表現させていただきますと、これに貫かれている基本的な考え方でありますし、また、私も繰り返し主張させていただきましたが、要は、これを実現するためには、先ほどの広い意味での区民の参加や参画がなければ絶対に実現できない、区がやればよいという姿勢では実現できない。そういう、私たちの国の状況になっています。分かりやすいイメージで言うと、我々が小さい頃か、あるいは私たちの親の時代ですと、子どもは必然的に子どもでありながら、社会参画をさせられていました。親の手伝いや家業の手伝い、あるいは農業の手伝いをするなど、社会と関わりながら成長していくということがあったわけですが、今は、我々は子どもは勉強しておればよいということで、むしろ、社会との関わり、コミットメントを大人の側が拒否しているというようなところがあって、突然、大人の世界に入る直前にいろいろな戸惑いを覚えたりするものだから、モラトリアムだと言われるような時代になってきたのだらうと思うのです。今の教育のかなりの部分が、食育の内容も含まれておりますが、この3ページに、我々が子どもたちを社会から切り離して、社会人となるための教育を学校教育の中に押し込めてきたというところにあるのではないかと思います。人としての社会化をどう図るかということをおぼろげに忘れてきた。それは同じようなことで言うと、区を支えている区民と区を切り分けて、区がやること、それから区民は税金を払うかあるいは区に対して文句を言えばよいというような、そういう存在においてきたというところが、なかなか私たち行政がといいますか、地域がいきいきとした状況になっていないのではないかと、というように思います。それは参加、参画ということなのですが、言い換えると、これはユニバーサルなデザインを、こういう基本構想においてもするということでありまして、ユニバーサルなデザインというのは、別に地下鉄が乗り降りしやすいことや、あるいはハサミを持って怪我をしないようなものを作るといったような意味だけではなく、こういうものを実現する過程そのものがユニバーサルデザインでなければならない。少し幅の広い言い方になっておりますが、そう思うのであります。それは、例えば、そのユニバーサルとは何かというと、いつでも、だれでも、どこでも、ということありますから、いつでも、だれでも、どこでも、対象を限るのではなく参加できるし、加わることができるという状況を作ることなのではないかと思います。長くなつてはいけませんが、先ほどの生涯学習のイメージでも、区が何とか段取りを用意して生涯学習ができる環境を作るのではなくて、この区民の中に生涯学習で教育側に回れる人がたくさんいるわけですね。そうした方々が参画できる仕掛けを、これも区が用意するというよりは、区民同士が何か用意するときに、少なくとも区はその妨げにならないというような役割でよいのではないかと思います。そのようなイメージであります。そうなりますと、どなたか意見をおっしゃっておられましたが、この基本構想の実践編と言うのですか、これは主人公は全部区民。区側ではありませんよね。それぞれ、区は何をしますではなくて、区民がそうすることに少なくとも、区長には悪いのですが、区は邪魔をしないと、

最低限邪魔をしない。できる限り積極的に応援したいということではかないはずなので。そうすると、それを実現するためにはどうすればよいのかと。書いてあることはそれぞれその通りなのですが、では区民が区民同士で生涯教育をやりとうということになると、どういうシチュエーションを用意してあげればよいのかということになると思うのです。書いてあることはこの通りなのです。これを実践する、実践編というのが大切なことで、ここから先は、区が預かって区が作りますという世界でもないのではないのかという気もするのです。それこそ、区民の参加がなければ、実践編が出来上がらないのではないのかという気がして、これをどのようにお作りになっていくのか。それは、これがまとまった後の議論なのかも知れませんが、そういうことをお考えいただければ、せつかく寺前委員を中心にまとめていただいた、この素晴らしい理念が実際に生きてくるという状況ができるのではないかと。私はそれを期待したいと思います。

阿久戸会長：ありがとうございます。非常に重要な御指摘かと思えます。実践面については、この後、少しお話ししようと思えますので、今は受け止めさせていただきます。それでは香川先生、お願いいたします。

香川委員：起草委員の端に加えていただきまして、いろいろ申し上げたことは大体入っているというような立場でございますので、今日は御批判を頂く方の立場とっております。私が大切だと思っておりますのは、一つは私の立場からして、健康の問題でございます。健康については、人任せではなくて、自分でしっかり健康を守るという意識や、それを育てる環境が非常に大事だと思っておりますので、それを入れていただいた気がいたします。例えば3ページ目の、「自らが健康づくりに取り組める環境整備を進めていきます」という部分や、それから「食育を推進し」というところなのですが、食育というのは受け身だけではだめで、自分がしっかり選んでコントロールして食べられるようになるということを含んでおりますから、これも入れていただけたと思っております。それからまた、「子育てしやすいまちの形成」ということも、私はとても大事だと思っておりますけれども、「発達段階に応じた食育を推進し、元気な子どもを育てていきます」、これは具体的には、多分、もう取り上げていただいていると思うのですが、「早寝早起き朝ごはん」というものも、この中に入ってくる思うのですけれども、そうした基本的なことがまちぐるみの雰囲気を生み、皆が自発的に取り組むようになって初めて、区民が健康になれるのだらうと思っておりますので、こうして入れていただければよいのかなと思えます。それから、その下の「心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成」、真ん中の所に「健康の大切さを自覚し」、これが実はとても大切なのでございます。それが書いてあって、「規則正しい生活習慣を身につけられるよう、食育の充実と体力の向上に取り組む教育を進めていきます」。これは是非お願いしたいと思います。人のせいにならないで自分で自分の健康に前向きに取り組んでいくような、そういう気分になるまちというか、区というか、そういうものにしていただくことがとても大切であると思えます。精神的な点から言うと、やはり先ほどの話のように、生涯学習、自己実現ということは非常に大事なのですけれども、それにも触れてい

て、具体的なことについては、その時期その時期に目標を定めて区の政策を出していただけると伺いましたので、これだけ触れていただければ、私の立場からは十分なのかと思っております。ありがとうございました。

阿久戸会長：自分で立つという自立と、自分で律するという自律と、両方の観点からの健康、自己健康管理の向上というところも入れていただいたということですね。3ページ、4ページが中心になりますね。心豊かにたくましく生きる子どもの育成という方向性を示していただいたということになります。では、二神先生、お願いいたします。

二神委員：寺前先生を始め起草委員の先生、ただし私は除くのですが、それから事務局の後藤さん始め皆さんの御尽力で、大変素晴らしい基本構想のドラフトができたと思います。特に、将来像「幸福実感都市 あらかわ」というのは、表現としても大変素晴らしいし、非常に含みがあると言いますか、内容がある言葉だと私は受け止めました。特に、西川区長が「区政は区民を幸せにするシステム」ということで区政をリードしておられて、そういう西川色が非常に出た表現でありますし、それから先生方のお手元に参考資料として「特別区基本構想一覧」というのがございますが、23区の将来像を拝見しても、やはり他の区の将来像の表現よりは、この表現の方がインパクトがあって、かつ、内容が意味深長であると思われました。それから、最初に答申案の構成というのがありますが、このように、将来像の具体化として、6つの都市像というのを出しており、本当にバランスの取れた、他の区の基本構想よりも非常にバランスの取れた内容になっていると私は感じました。起草委員で自画自賛の発言に終始したかと思うのですけれども、心底そういうふうに思っております。失礼いたしました。

阿久戸会長：いえいえ、むしろ、非常にポイントが良くわかったかと思えます。ありがとうございました。それでは、この後、5人の、区民を代表して選ばれてこられた先生方の御意見をお伺いしたいと思います。5人の方々には、私は一切コメントを致しませんので、一通り、お一人お一人、率直な御意見をおっしゃっていただいて、そのお話から議論させていただきたいと思えます。では、茂木委員から、お願いいたします。

茂木委員：起草委員会の皆様、苦勞様でございました。全体としては、良いものができたかと思っております。ただ、少し具体性が足りないとも思うのですが、インパクトと言いますか、力強さというものも少し足りないような気がしております。また、基本構想というものですので、こういうものなのかもしれないのですが、荒川区ならではのというようなものがもう少し盛り込めないかと思っております。そしてまた、将来に向けて夢のあるものを作っていただきたいと思っております。西川区長もいろいろと精力的にやられていますし、荒川区に大きな夢と希望をお持ちになっておられると思います。そうした部分をもう少し織り込んでいただきたい。荒川区に来れば、将来、本当に幸せになることができると感じられるような、それに向けて区民と区がともに努力して、こういう良い素晴らしいまちをつくっていきましょうというような、漠然たる思いかもしれないですけども、そういうのを何とか入れていた

だきたいと思っております。それと、これに併せまして、基本計画を策定していくということですので、細かい数値目標などはそちらの方に入れることになると思いますが、やはりここにも、もう少し具体的な数値目標まではいかなくても、何かはっきりと感じられるような目標を入れていただきたいと思いますと感じております。私が言いたいのは、夢のある、将来に向けて夢を感じられるような形を、どこかに入れていただきたいと思いますということでございます。それと、少し細かいですが、1点だけ申し上げたいと思います。6ページの環境の部分ですが、「地球環境を守るまちの実現」の中に、「ごみゼロを目指す資源循環型社会づくりに向けて」とあるのですが、私の個人的な意見ですけれども、資源循環型社会を作ることによって、ごみがなくなっていくのだらうと思っております。この表現ですと、ごみを減らすのが目標になってしまうような誤解を受けるのではないかと思いますので、資源循環型社会を作ることによって、ごみがなくなるというような形にお考えいただければと思います。

竹内(捷)委員:もう言い尽くされていますので短くしますけれども、起草委員の皆さん、大変お疲れ様でした。初めて見まして、2ページ、将来像の中で「幸福実感都市」、これは普通ですと「幸福実現都市」なのでしょうけれども、非常に良い名前だという感じがしております。正に、荒川区の将来の位置付けと言いますか、方向として、評価をしたいと思っております。若干、細かい点がございすけれども、例えば、4ページの「心豊かにたくましく」の中の項目でございすけれども、2番目の「郷土を愛し、人を思いやる」ということで、大変良いのですけれども、感謝という言葉も当然入れるべきかという感じもしております。先ほど、茂木委員が申し上げましたけれども、力強さの点では入れた方がよいのかなと思います。それから家庭教育の中で、家庭教育と言っても漠然としているわけですけれども、家庭のしつけ教育など、もう少し入れた方がよいのではないかと思いますし、これだけあいさつ運動をしているのにあいさつという言葉が一つも入っていないのもどうかと思っております。それから、5ページでございすけれども、いつも言っているのですが、「人が集う魅力あるまち」ですけれども、都電の荒川、隅田川はよく入りますけれども、荒川の代表的な施設として荒川遊園があるのですから、これは必ず入れていくということが大事であると思います。力強さの点で、やはり最大のテーマパークですから、隅田川もそうでしょうけど、入れた方がよいのではないかと思います。それから、6ページですけれども、ごみの循環型は、今、茂木委員が申し上げましたけれども、例えば、地球環境の下に、屋上や壁面、それから住まいの暮らしの中の工夫、地域の緑を増やす、緑もよいですけれどもやはり花も、花と緑とか、花のまちにするとか、そういう力強さがとても大切かと思っております。それから先ほど、7ページになりますけれども、大和田委員がおっしゃられたように、町会、自治会は小さな役所だというお話でございすけれども、そういう機能を有しているわけですから、支援という言葉は入っておりますけれども、何か町会に対して支援だけでよいのかと思っております。それから、団塊の世代と言いますか、来年から大量のベビーブーマーが退職するわけですけれども、その活用と言いますか、それが各政

党も言っていますけれども、地域のコミュニティの中に新たに転入するということも入っていますけれども、どこかにそういうことも入れておいた方がよいのかなど思っております。それから、まだまだありますけれども、抜けているのが一つ。動物愛護です。これはどこかに入っているのかも分からないのですが、人を思いやるのもよいのですけれども、やはり動物愛護も、新しい社会として、愛犬家、それから猫を育てている方など、たくさんコミュニティの中にいるわけで、これはどこにも入っていないような気がするのです、こういうのもどこかに入れた方がよいのではないかと思っております。それから、最後にしますけれども、例えば、まちづくりの中で地中化ということで、ずっとお話をさせていただいていますけれども、地中化というのは地中化することによって、安全のまちや景観のまち、綺麗なまちなど、景観が良くなって、それにつながって商業も良くなり、障がい者の最大のバリアがなくなるということにつながってくるので、こういうリンクした流れというのは、縦割りでこういうふうになってしまうのでしょうか、こういうつながりをどう扱ったらよいのか。そんな気が致しております。全部申し上げられませんが、幸福実感都市のネーミングにつきましては、大変に評価をさせていただきます。

阿久戸会長：ありがとうございます。それでは萩野委員、どうぞ。

萩野委員：まずは、答申案を一生懸命まとめていただいた起草委員会の皆様、それから行政の皆様、本当に御苦労様でございました。ここまで来るには、ここに書いてありますように、区政改革懇談会の皆様の意見をまとめ、そして基本構想の皆様の意見をまとめ、出てきたものですから、大変よくまとまっていると私は思っております。ただ一つ、確かに行政は区民の皆様のいろいろな意見を聞く立場であるのですが、また、行政の方から発信するもの、行政の長は区長さんですから、区長さんも公約を掲げて当選されております。おそらく目指したいものがあるのだらうと思うのです。正直言いまして、すべてというわけにはいかないのかもしれませんが、その中で特徴付けて、これはどうしても荒川区としてやっていきたいもの、目指すものがあるのだらうと、私は考えております。先ほどから、各委員さんからいろいろありましたけれども、細かく言えば細かくなり過ぎてしまいますので、今回は構想ですので、これを踏まえて、基本計画、実施計画をまたお作りになっていくと思っておりますので、その中で具体的な現実性のあるものを皆さんの意見を踏まえて、できる限り数値化するものは数値化していただきたいと思っております。個人的には、文化の創造ので、文化創造都市ということで書かれておりますので見させていただきましたら、構想ですから何とも言えないのですが、理念がもう少し強く出てよいのではないかと感じました。全般的に、この構想については、良としますけれども、そういう意味ではもう少し、どなたかが言いましたけれども、特色やメリハリをもう少し出してもよろしかったかなと思っております。以上です。

阿久戸会長：ありがとうございます。それでは相馬委員、どうぞ。

相馬委員：私からも、起草委員の皆さん、行政の皆さん、御苦労様と申し上げたいと思います。これだけ大勢の委員の皆さんの意見をまとめるという点で、御苦労がいろいろ

ろな点に現れているのだらうと思いますので、若干、大括りになるのはやむを得ないのではないかと思います。そういう中で、私としては基本理念の第一に、区民の生命、人格、人権が尊重され、と基本理念として掲げていただいた。それが、いわば幸福実感都市ということにまずリンクしているのかなと、私なりに思いましたので、そういう点では、もっとこういうふうにといいわけではないのですけれども、結構だと言いますか、良かったと思います。ただ、その点で、先ほど福田委員からもありましたけれど、平和と自由の中で生きるまちのような、平和という言葉もあると良いと私も若干、感じました。あと、恐縮なのですが、1 ページの基本構想策定の背景なのですが、最初にIT・デジタル化、ユビキタス社会と出てくるのですけれども、そのとおりだとは思いますが、ただ、日々の実感から言いますと、区内の中小企業、零細企業の皆さんも追い付いていけない、5年、10年後がどうなのか、あるいは20年後はどうか分からないのですけれども、高齢者の多いまちでもありますし、新しい流れと同時に実際はどう動いていくのかという辺りの背景を、付いていけないよという意味だけではなくて、逆にアナログな情報伝達も大事にされていくことが大切という背景もあるのかなと、感じました。教育では、私はある意味それだけ言っていたようなところがあるのですけれども、確かな学力、個性や能力ということで結構かと思うのですが、お一人お一人の子どもたちの人格の完成を手助けするという辺りが入らないかなと思っております。あと、これを言うと区長にも恐縮かもしれないのですが、5ページの「国の産業クラスター計画と歩調を合わせ」という表現が入っているのですが、内容的に、この内発的な産業づくりと言いますか、表現の仕方はいろいろあるかと思うのですが、ただ20年後まで国の計画があるかどうかということもありますので、一般的な表現にしても良いのかと。少し時間の経過でいろいろ変わることもあるかという気も致しました。もう一点は、開発とまちづくりの関係なのですけれども、下町らしさと開発ということで風景の話が一つ出てくるのですけれども、6ですか、「開発と調和の取れた魅力ある景観づくりを推進する」、これで言い尽くされているのかと思うのですが、8ページの安全安心都市の方で「利便性の高い都市基盤の整備」という所で、「再開発による拠点整備を進め、多様な都市機能が集積した」という所があるのですが、確かに、前回の基本構想でも各拠点開発を決めましてそれを進めるということでやって参りました。あと残されているのは三河島くらいでしょうか、それがどうなるのかというのがあるのですが、拠点開発が必ずしも良いとか悪いとか言うのではないのですが、ただ、汐入などで住宅がどんどん建設されている。施設整備が後になったみたいなこともあるので、風景だけではなくて、そういう開発と生活の調和と言いますか、その辺りを少しここでも拠点開発を進める場合にはこうした方が良いというようなことを入れていただいた方が良いのかなと。大体、大規模な拠点開発は同時期にやってきたものですから、少し私としては立ち止まってみた方が良いのではないかという感じがしております。そのようなところで、大変御苦勞様でしたと申し上げたいと思います。

阿久戸会長： どうもありがとうございました。それでは最後に志村委員、お願いいたしま

す。

志村委員：まずもって、起草委員の先生方に、素晴らしい基本構想の答申案ができたと思いきや、感謝を申し上げます。これを読ませていただいて、幾つか気が付いたことを述べさせていただきたいと思います。インターネットで基本構想と入力しますと、全国の基本構想が出てくるのですが、いろいろ見て出してみますと、まずテーマが出て、中身が書かれているわけですが、先ほど、区の方でまとめていただきました特別区の基本構想の一覧などを見ても、表題でインパクトのあるものは余りない。皆、同じようなまちを目指しています。そういう意味では、この「幸福実感都市 あらかわ」というのは、ある意味とてもインパクトのある、しかも大変素晴らしい内容の表題だと思います。そこで、やはりこの基本構想というのは、荒川区でも今まで何回か作ってきていますけれども、多分、区民の方は基本構想といっても、ほとんど読まなかったのではないかと思います。ところが、最近の政党的公約のマニフェストというものが、私も実感として感じましたが、特に若い人たちが選挙事務所にもらいにくるくらい非常に興味を示されたり、それに伴ってマニフェストの中身も非常に具体的なわかりやすいものにして、先ほどもお話ししたようにインターネットで全国の方が、荒川区民だけではなく全国の方が、どこの自治体がどんな基本構想を作っているのかということを見られる時代になりましたから、やはりそれなりに今までは区の中で分かっていたら良いという感じだったのですが、そうではないのではないかと、こう実感している次第です。そこで、幾つか感じたことですが、先ほどから、委員の方から、具体性やインパクトという言葉が出ておりますが、「幸福実感都市 あらかわ」を作るために、6つの都市像を表したと、こういうことなのですね。そこでやはり、この6つの都市像が「幸福実感都市」に結び付くということを示すために、区民の決意と言いますか、これは行政の方でまとめられたのだらうと思うのですが、その辺が少し感じられるような表現の仕方が必要ではないかと思えます。その辺を少し、私にどうすれば良いのかと言われてもなかなか分からないのですが、是非、優秀な行政の皆さんにその辺を考えていただけないかと思えます。それから、もう一つ感じたのは、1ページの基本構想の位置付けにあるように、「区と区民とが認識を共有するとともに、その実現に向け、共に取り組んでいく方向性を示すものです」とありますが、私もそのとおりだと思います。そこで、具体的な内容で少し、いわゆる行政用語というものがかなり使われているのですが、例えば、「健康寿命の延伸と早世の減少」と言っても、区民の方が見た場合にどうなのかなと、「区民自らが健康づくりに取り組める環境整備を進めていきます」というのがどういうことなのかなと。先ほどの香川先生の食育のことも、「あらゆる世代にわたり食育を推進し、区民の健康づくりを支援していきます」というのが、あらゆる世代にわたり食育を推進するというのが、もう少し具体的に、数値目標ではなく、具体的にどういうことを荒川区として区民に推進していくのか、せつかく、満点メニューも浸透してきているのだから、そういう分かりやすい言葉を使っただけならば良くなるのではないかと思いました。「家庭教育やキャリア教育」ですね。この「キャリア教育」もその一つかと思えます。

最後に用語解説が出ておまして、やはり用語解説がなくても本文だけで分かるようなものにした方が良いのかなと思うのです。パソコンを買ったり、携帯電話を買うと取扱説明書が付いているのですが、読んでも分からないのですよ、どう使ったらいいか。ですから今、社会が非常に専門化して複雑化してきているので、その辺がすべて分かるような言葉で表せるかどうかというのは難しいのかもしれませんが、なるべく本文を見て区民の方がこういうことなのだと分かるような内容にさせていただければと思います。それからもう一つ、7ページの下の方の、「新たに区に転入してくる住民が増加する中で、新住民が円滑にコミュニティへ参加できるよう支援し」という、この「新住民」という言葉はもう少し良い言葉がないかと。私たち既に住んでいる人間は良いのですけれど、新しく入ってきた人たちは、我々は新住民なのかと、そういうこともあるかと思えます。いろいろ、すみません。8ページの「災害に強いまちづくり」で、議会でも行政でも「減災」という言葉はよく使っているのですけれど、一般的にはまだ「減災」という言葉は分かりにくいかと思えます。それから、これで最後にしますけれども、この「幸福実感都市 あらかわ」について、9ページの区の実組で、区長がよく言われている「Gross Arakawa Happiness」という、荒川の総幸福度指数ですね。GAHですね。この言葉は非常に新しい言葉なので、どこか区の実組の中に入れていただけたら良いかと思えます。申し訳ありません、長くなりました。

阿久戸会長：どうもありがとうございました。5人の先生方、私は区民に選ばれた区民の代表の意見と受け止めますので、よろしいでしょうか。一つ、用語の分かりやすさの問題、それからあとは各論的な問題ですけど、幾つかの御指摘がございましたけれども、茂木先生に確認なのですけれども、インパクト不足というのは表現上のことなのか、根本理念に関わることなのか、その辺りを、もう少し御説明いただけますでしょうか。

茂木委員：表現上の部分だと思っています。せっかく作る基本構想なので、西川区長を始め、区の方の思いというものを、もう少し実感できるように、本当にこうしてくれるのだと感じられるような表現を、文章を読んでそう感じられるような形を入れていただきたいと思っております。

阿久戸会長：どうもありがとうございました。私も先週、初めて拝見させていただいたときに、非常に内容的には感銘を受けまして、非常によくまとめていただいているという気持ちと、具体性はどうかのだろうということで、実は、この特別区基本構想一覧のうち、中野区、足立区、板橋区、墨田区、台東区の6区と小平市、大和市、志木市の3市、滝沢村の1村の、6区3市1村の基本構想の全文を見たのですが、結局、基本構想というのはビジョンですので、数値目標それから具体的な部分はむしろ避けていく形が通例のようです。それから、これは台東区の基本構想に表が出ておまして、基本理念、将来像という基本目標をまずまとめた上で、その後に長期総合計画としての施策の方向性と具体的な計画事業があって、最後に具体的な行政計画があると3本柱になっています。ということは、今回、これはあくまでビジョンということなので、数値目標はかえって避ける形が通例のようでございます。た

だ私、実は藤枝区長時代の荒川区基本構想の「生活創造都市 あらかわ」の答申案を全文読んできましたけれども、ここにも一切、数値はないのですね。ただ、こういう箇所がありました。上野和彦会長から藤枝和博区長へ、審議会では新たな基本構想の策定もさることながらそこに盛り込まれた基本目標と基本的方向に従って、区と区民が着実に取組を行う将来像を共に築く生活を通して「生活創造都市 あらかわ」を実現することが何よりも重要との認識で合意いたしました。ただ、将来像の実現のために次のことに取り組まれることを要望いたします。1. 新しい構想による将来像の実現に向けた具体的な取組の発生状況等を検証する仕組みを構築すること。2. その前提として行政施策を評価する手法を検討すること。3. またその仕組みの構築に当たっては、区民の参加を積極的に求めること。これらの取組により新たな基本構想がいわば生きた構想になるものと確信いたします。よろしく御検討ください。というものが、同じ日に、答申の日に合わせて出されておりますので、これを、今回、我々も是非厳粛に受け止めて、そちらの方で具体的に荒川区民のためのことですから、そういう方向で、方向性と具体的目標がマッチングできるのではないかと考えております。今回、起草に当たっていただいた方々は、私も尊敬する立派な学者の方々ですから、確かに、言葉は難しくなりますけれども、逆に、若い世代はユビキタスや、私でさえ慣れていないこういう言葉は、むしろ自家薬籠中のものなのですね。ですから、そういう一つの世代交代の大きな流れの中で、新しい用語を使いながら、伝統とそれから新しい創造性とをどうマッチングさせるかということがあると思うのです。この用語の問題のことについては、そのように受け止めたいと思います。それから各論的な所に、幾つかありますけれども、これは例えば、先生方、幾つか文章を書いていただいて、一人の区民の代表としての意見具申ということで、パブリックコメントの欄に入ってくださいというやり方はどうだろうか。それはかえって生きるのではないだろうかと思う次第なのです。具体的な所、特に、竹内委員も相馬委員もおっしゃっていた所、こうした所は、書いていただく中で、パブリックコメントの中で生きることであります。それから、用語上の問題も、志村委員から幾つか具体的に御指摘いただいたこともできると思います。具体的な数値目標は、先ほど申し上げたように、萩野委員の御懸念に具体的に何とか応えられるのではないかと考えております。平成11年の「生活創造都市 あらかわ」の基本構想と比べても、分量の点でも項目の点でも、非常に増えているのです。それだけ総花的であるということよりは、課題が本当に複雑化、多くなってきているということではないだろうかと思うわけです。ですから、そうした現実の中での懸命の答申案ということは、私たちも受け止めなければいけないのではないかと思ったり致しますが、いかがでございましょうか。それからまた、荒川区ならではの、この答申案のワーディングで「幸福」という言葉を使っているのを、私が見た限りでは余りないですね。千代田区の「安全安心福祉、心豊か」や中央区の「潤いある安全、賑わいとふれあい」、港区の「輝くまち港区」などですね。「まちづくり」の新宿でしょうか。私は23区で見て、幸福実感というような言葉はない、荒川区の大きな特徴になると思います。いかがでございましょうか。もし、今まで一

通り意見を回してきたところで付け加えていただくこと、あるいは説明を補足したいというところがあれば、区長始め区の皆さんでも結構ですし、委員の方、もう一回御発言していただいても結構だと思いますけども、非常に真剣に答申案を読んでいただいて、率直な意見を出していただいたことを感謝いたします。区長、どうぞ。

西川区長:いつもながら、大変見事におまとめをいただきまして、ありがとうございます。

1点、これは是非、会長に御理解いただきたいという点がございます。これは平成19年度第1回荒川区議会定例会で議員の皆様方に御議決いただかなければならないマターでございます。したがって、私、冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、もちろん、議会の皆様には議案として提出致すものでございますので、通常の議案と同様に、提出前にいろいろな意味で、改めるべき点は改め、深めるべき点は深めるという作業を粛々と行政側としてはさせていただきたい。これは、是非、御理解いただきたいと思うわけでございます。そして、同時に、主権者の皆様に対するパブリックコメントで頂戴したものは、これも大変尊重申し上げなければいけないと思います。ただし、言うまでもなく、極めて至当な御意見を頂戴したいという希望は行政としてございます。その上で、先ほど相馬委員から私を意識されての御発言がございましたので、この機会に私の考えを少し申し上げたいと思います。この「クラスター」という表現が具体的に過ぎるならば、削っても一向に構わないのではないかと個人的な意見は持ちますが、二神委員のような専門家がおいでのところ、おまとめいただいた表現で「クラスター」というのは、私は20年、楽にもつ概念ではないかと、私はこう思っておりますので、是非、これは御心配をおかけいたしますが、相馬委員には御理解いただきたいという思いが、率直に言うてございます。ですから、これは、何と云うのでしょうか、解説を申し上げると言うか、そういうことで、一言申し上げたいと思いました。

阿久戸会長:相馬委員、もし何か一言ありましたらどうぞ。その後、もう一回、区長に返します。

相馬委員:誤解があつてはいけないので、クラスターという概念がどれだけもつかということは、私には判断できません。私が申し上げたかったのは、「国の計画と歩調を合わせ」ということになっていたのが、国の計画そのものがなくなってしまうと、歩調を合わせようがなくなってしまうので。クラスターの概念がどこまでもつかというのは、いろいろ言い換えも可能かとは思いますが、それ自体には余りこだわっておりません。ただ、国の計画というのがなくなった場合、ここに入っているかどうかというだけですので、そういうつもりで申し上げました。

阿久戸会長:区長、よろしいでしょうか。どうぞ。

西川区長:起草委員の中に今井委員がおいでになるということを、私は重く受け止めておりますので、それだけで結構でございます。

阿久戸会長:ありがとうございます。それでは寺前会長職務代理、どうぞ。

寺前会長職務代理:貴重な御意見をありがとうございます。インパクトがない、具体性がないという自覚症状はございまして、そういう御指摘は甘んじて受けたいと思います。例示の仕方など、いろいろ御意見がございました。この辺りが、公文書と言

いますか、今、区長から御説明がございましたように、議会から議決を得るという、それから予算の措置が、もし成立した場合には予算措置も当然、議会としてコミットして参りますので、その辺りを勘案しながらできる限り、長期に耐えられるようなものを選んだつもりでございます。注の付け方も、もうばれてしまって、穴があったら入らなければいけないのですが、随所にいろいろな言葉が出て参りまして、当然、いろいろな区民の方から、この言葉は分からないという御指摘があるのは承知致しておりまして、能がないものですから、我々委員でお願いをして、事務方に用語解説を入れていただいて、できる限り分量を少なくしたらどうかということでございました。可能な限り本文の中に入れられれば、それはよろしいわけですが、正直なところ、この辺りが限界かなと思ったわけでございます。起草委員の中にも、もっとコピーライターの良いセンスでという御意見もございました。その辺りはむしろ答申案の構成ですや、あるいはまた、議決を頂きました基本構想に基づきまして、区民の方にいろいろな情報を提供していくときに、もう少し分かりやすいパンフレットを作るときに、そういうコピーライターのセンスを能力のある方に力を発揮していただいて、作っていったらどうかというふうに期待を致しておるわけでございます。あと2点ございまして。大石委員の御指摘の点は、受け止めておりまして、9ページの「将来像の実現に向けた区の取組」というのは、私たちに、むしろビジョンというよりは実施の方向について書かせていただいたつもりでございます。区がどこまでやるかというのは、いろいろ、行政がどこまで関与するのか、何もするななど、極端なことまでありますので、いろいろな意見を踏まえながら、これもやってほしい、あれもやってほしいという人もいれば、そんなことはしなくてよいという人もいる中で、ぎりぎりの選択で行財政運営の戦略的推進ということで、気持ちはそこに込めて、事務局の方で書いていただいたわけでございます。それから、この1ページの立ち上がりの、「新たな基本構想策定の背景」、これはもう西川区政の思い入れの一番大きい所でございます。やはり、産業クラスター論も含めまして、最初の立ち上がりでIT化やコンテンツ産業など、あえて特色を持たせて、最初に書かせていただいたところでございます。少し弁解も含めまして、御説明させていただきます。

阿久戸会長：皆さん、いかがでしょうか。今日、私もメモを全部取りましたけれども、御指摘の点で、微修正で可能な部分、結構あると思います。それはやらせていただきたいと思うのですが、パブリックコメントにこのままかけさせていただいて、区民の方々からも御意見を頂くようにして、併せて、次回に修正内容についてお諮りしたいと思うのですが、いかがでしょうか。それではまず、誠意を持って、今日、全委員の方々の御意見、御指摘の点を、と言っても全部入れれば、また総花的になってしまいますけれども、可能な限り、共通理解としての可能な限り、それから、申し訳ありませんけれども、個人的な御意見の場合にはやはりこれはふさわしくないと思いますので、ある程度、共通の御理解を頂けそうな場合には文章化をして、そして、寺前委員長と私とで少し修正させていただいて、そして、御信頼いただいてもいいのですけど、もう一回、パブリックコメントと共に諮りしてお見せしたいと、

このように考えますけれどもいかがでございましょうか。岡本委員、どうぞ。

岡本委員：皆さんで相談しているのは、法律の条文を作っているのではございませんでね。ですから、希望・要望などもたくさんございましょう。そういうことで本日、いろいろ委員の方から出た意見を取り上げていただき、大変によくできているこの原案でございまして、若干の潤色があることを、色付けのあることは承知の上で、起草委員の方にお任せして賛成をさせていただきたいと、このように思っておりますが、いかがでしょうか。

阿久戸会長：基本的にそのようにさせていただきたいと思います。ただ、くれぐれも、私と起草委員長とで今日のお話を踏まえて、そして、骨格は立派な労作だと思いますので、それを崩さない範囲で、それから、一般の区民の方からどういう御意見が出るか、まだ分かりませんから、それも踏まえて若干の修正をさせていただいて、皆さんにお見せしたいと、そういうふうに思います。今、岡本委員におっしゃっていただいたように、大変な3回にわたる会議と御苦労の労作であります。私はそれを感謝を持って受けたい気持ちがありますけれども、今日のこの会を踏まえた修正を若干させていただき、そしてそれをお見せしたいと。そしてパブリックコメントも、11月でしたよね、後で御報告をお願いしますけれども、区民の意見を入れて基本を活かしながら進めたいと、こういうふうに考えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。それでは、長時間御議論いただきました、貴重な御意見、いろいろなニュアンスのことも含めすべて感謝したいと思います。私たちはやはり区の代表であり、区から依頼を受けたものですから、一人一人の御意見は重いと思います。それでは、パブリックコメントの実施を含めて、今後の日程等について、事務局から御説明をお願いします。

パブリックコメントの実施・次回開催日時等について

事務局：それでは事務局から御説明をさせていただきます。資料の3と資料の4を御覧いただきたいと思います。資料の3はパブリックコメントの実施についてでございます。パブリックコメントの実施につきましては、まず答申案の周知を区民の方にさせていただきまして、その後、答申案に対する意見を区民から募集するというものでございます。周知方法でございますが、1にございますように、まず、区のホームページに全文を掲載させていただきたいということでございます。もう一つが、今、11月17日を想定しておりますが、区報の特集号を作成いたしまして、こちらも答申案の全文を掲載したものでございますが、それを一般の区報と同様、新聞折込で配布したいと考えております。それから、もう一つは区役所の情報提供コーナーや事務局の総務企画課、もしくは区民事務所の窓口で配布をさせていただきたいということでございます。それから、意見の受付でございますが、これは区報の特集号に葉書を付けたような形で考えておりまして、それを郵送していただくか、もしくは電子メール・FAX等でお寄せいただくということでございます。受付窓口につきましては、3に記載のとおりでございます。事務局の方にお寄せいただくということでございます。意見を頂く対象でございますが、区内に在住、在勤、在

学の方ということでございまして、募集期間が11月17日から11月30日までということで、2週間で予定しております。パブリックコメントについては以上でございます。資料の4を御覧いただきたいと思っております。本日が、第8回ということでございます。次回でございますが、12月19日午前10時ということで、第9回の審議会を予定させていただきたいと思っております。第9回におきまして、先ほど、会長から御発言がございましたように、パブリックコメントの結果や本日頂きました意見等を踏まえまして、そうした内容を踏まえた形で修正したものを御説明させていただきたい。そういう形で最終のとりまとめをしていただきたいと考えております。以上でございます。

阿久戸会長：ありがとうございます。解散の前に、少しお詫びかたがた御紹介しなければいけません。今井委員から私宛に10月31日付で意見書が出ております。これを読ませて頂きたいと思っております。

(以下 引用)

荒川区基本構想審議会会長殿、10月31日 今井康夫

業務上の出張が多く、出席できずに誠に申し訳なく思っています。メリハリの利いた時代を先取りする基本構想案であると思っております。

若干の意見を申し上げるとするならば、区の姿勢・役割について、5(9ページ)に次のようなことを盛り込めないでしょうか。

すなわち、これからは住みやすさや活気を競う「地域競争の時代」であり、自治体の役割がますます重要になること。また、特に、この基本構想案に盛り込まれているような政策を進めていくに当たっては、区の職員が受身ではなく積極的に外に出て区民と接触するという姿勢が必要であるということです。

荒川区は、区長の下に、このような時代の先端を走っておられるので、当然のことかもしれませんが。

(引用 終わり)

これなどはインパクトのある文章であるかもしれません。一応、御報告させていただきたいと思っております。それでは、事務局から説明がございましたけれども、よろしいでしょうか。時間が15分早いですが、本日の審議会はこれで閉会させていただきますが、後でお越しいただいた委員の方に申し上げたいのですが、日本経済新聞等で荒川区の区職員のサービスが全国で第5位に入っているという、教育面では全国でトップに入っているということを、私も心から誇りに思い、また敬服したいと思っております。重ねて感謝をお伝えしたいと思います。本日は長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。

閉 会